

平成 26 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	埼玉県教育委員会
-----	----------

概 要

1 事業の概要

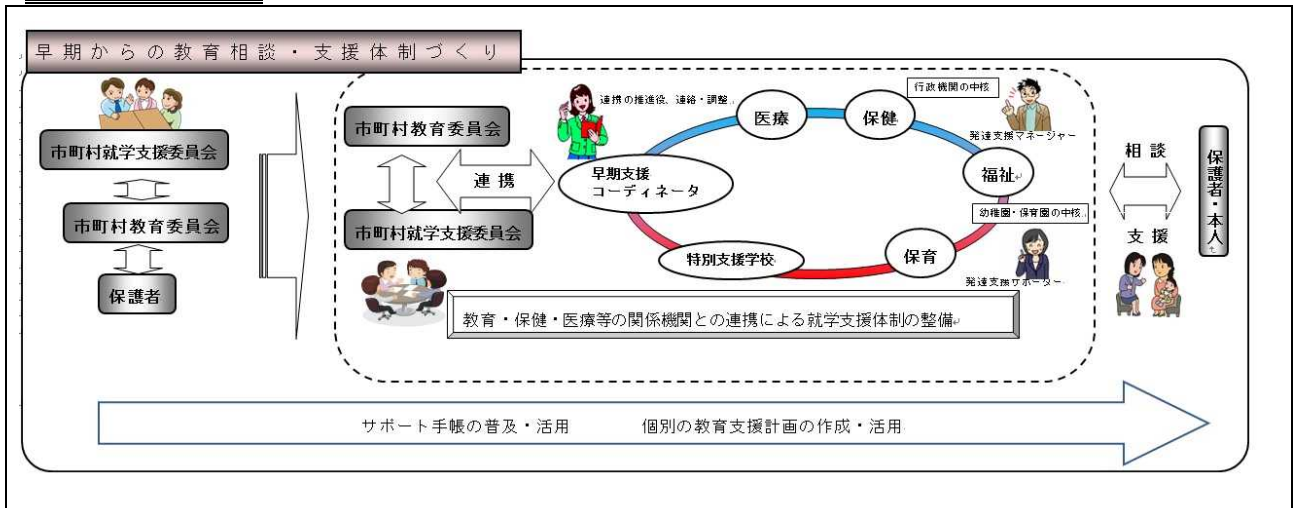
本県では、東西南北から1市ずつモデル市を指定し、研究を進めた。モデル市ごとに早期支援コーディネーター（心理の専門職）を継続的に派遣し、専門的な立場から各市が進める早期からの教育相談や支援の体制作りについて指導・助言を行った。

各モデル市が、これまで取り組んできた就学支援の強みを生かしつつ、課題となっている部分について取り組むとともに、就学支援（指導）委員会の専門性の向上を図るための研修会や就学前の保護者対象の研修会を開催する等、様々な実践例を取りまとめ、紹介することで県内各市町村に取組の指針を示した

また、定期的にモデル市連絡会を開催し、各モデル市の取組で参考となるものを取り入れる等、質的な向上を図った。

取組の成果を周知するために、各市町村教育委員会就学担当者を対象に成果発表会を開催した。

<事業の概念図>



2 事業の成果

(1) 早期支援コーディネーター導入による成果

○ 幼稚園・保育所での的確な行動観察

園などで見せる具体的行動を基に、心理職としての見立てと家庭で生かせる支援策についての助言をした。

○ 就学相談の充実

就学前相談から小学校入学後数年間のアフターフォローができる仕組み作りにつながられた。

○ 的確な就学支援

- ・就学時健康診断の集団場面での行動観察など、就学相談で見落とされがちな就学児を把握した。
- ・就学相談のマニュアルの作成とチェックリストの改訂を行った。
- ・保護者対象の研修会・相談会を実施した。

○ 就学支援委員会の強化

就学支援委員研修会の講師を務めた。

(2) 関係機関との連携

○ 関係部署との連携による「市就学システム」の構築等を図った。

○ 中学校区を単位とした幼保小中連携会議を設定することで、乳児から15歳までを見通した支援体制を整えた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

(1) より早期からの支援

○ 丁寧な就学相談を進めていく場合、年長児に限らず、年中児から相談を行っていく必要がある。そのためには教育のみならず子育て支援課等とのより積極的な連携が求められる。

○ 本県においては、発達支援マネージャー（県所定の研修を受けた行政職員）との連携を充実させていく必要がある

(2) 保護者への理解啓発

○ 障害に対する理解不足により通常の学級以外の就学先には応じないケースも見られる。就学相談説明会や見学体験、リーフレットの配布等、理解啓発については今後も進めていく必要がある。